

決算からの教訓
——公益法人の立場から——

理事 西 潟 恭 平

「事業報告、収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、理事長が作成し、その年度終了後60日以内に監事の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。」これは、私のところの寄付行為の規定であるが、公益法人は御同様5月末までに昭和54年度決算が確定したと思う。

御案内の「公益法人会計基準」は、昭和52年12月県から示達され、同53年4月1日以降速やかに実施するものとして、すべての公益法人に適用するよう指導されてきた。私のところも54年度から全面適用して会計、経理を行なったが、初年度の決算事務は、従来の企業会計原則からの移行に伴う諸問題、特別会計との関連等研究不足の面もあり、例年になく難渋した。特に、39年間官庁会計になじんできた私にとっては、如何にも複雑であり、労じて効なしの面もあるように感ぜられ、今後研究改善を要する若干の問題を孕んでいるように思われてならない。

公益法人会計の主眼は、各法人の目的の線にそう活動に伴う資金のフローを明らかにし、そのことによって理事者の受託責任を開示することにあると云われているが、決算は、これが年度間成果についての情報要求者への報告であり、要求者を満足させなければならない役割をもつ。また、決算は、次年度以降の事業計画、予算策定上の最も重要な基礎資料となり、事後の事業運営についての偉大な師であることは云うまでもない。

私のところの決算も幾つかの問題点を提起し、これが解決を示唆した。即ち、一つには、競合激化等による一部検査収入の激減を主因とする事業収入の伸び悩みである。また一つには、職員増等による給与費の大幅な増加を主因とする事業支出の著増である。決算が提起した問題点のうち、以上の二つは、私のところにとっては極めて重要である。これは果して私のところだけなのだろうか？大きな不安が脳裡をよぎる。

私共は、今後の経営においてこれが改善に務めなければならない。そして、よりよい決算を情報要求者に報告し、満足してもらわなければならない。

80年代は競合時代と云われている。国際的な石油情勢、通貨事情等に端を発した物価の高騰、公共料金の値上りという厳しい幕開けでもあった。これらを反映して、国、県の行財政も私共にとって厳しいものが続くのではないかと思われる。このような社会、経済情勢の下における私共は如何に対処すべきか、乏しい私の頭脳では、これぞというものは仲々浮ばない。

とまれ、私共が競合時代に対処する基本は、結局、事業の安定化、財政の安定化に総力を結集することではなからうか。経営の安定性が職員の安定感を生み、これが事業発展の基盤をなす。しかし、私共公益法人は、公共の福祉に貢献するという基本目的を忘れるわけにはゆかないのである。

即ち、私共は、公益法人としての基本目的にそうことを前提に、事業の安定向上と継続性の確保を図らなければならない。それには、まづ、相互の立場を尊重した内外の協力関係が是非必要である。長期的展望に立った計画性と反省も必要だろう。サービスと質の向上は欠くことができない。そして、新規事業の開拓、既実施事業の確保拡大、経費の合理化等が必要なことは言うまでもない。さらに私は、財政安定化のための財源留保を図る必要があるのではないかと考える。

誇りめいて甚だ恐縮だが、私のところで先般作成した今後3ケ年を目途とした短期事業基本計画や、事後管理指導等に当るための保健婦の増員や、55年度予算に計上した「財政安定積立金」等は、まさに前述の考え方を具体化した第一歩にはかならない。しかし、相互の調整協力体制の確保、検査制度の向上、新規事業の開拓等については、一検査機関の力のみでは極めて不十分であって、私はこの点「民環協」に大きく期待しており、「民環協」の一層の努力が肝要と思うのである。

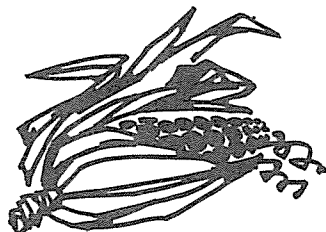
私のところの上部団体である財予防医学事業中央会は、毎年度全国加入団体の決算を分析し、経営内容について主要な標準指数を算出、各団体に対し比較概評した結果表を送付している。これによる53年度の主要標準比率（事業収入に対する支出経費比率）は、人件費率52%、資材費率15%、一般経費率28%、職員1人当り事業収入年額大都市5,300千円等々とある。給与費は始めとする経費の合理化について、私はこれを一つの拠りどころとし、一つの経営指標としているが、環境検査部門についてはどうかとなると、そこまでの分析はない。消費者物価の高騰等に伴う給与費、材料費の上昇、事業の伸び悩み、公益法人としての使命等を考えると環境検査部門の経営は如何にあるべきか、現料金は果して適正なのか？職員数は？給与は？機器整備による自動化能率化は？広報は？そして、問題となっている法人税の課税は？これらを検討し判断する情報が私には乏しい。

「民環協」、「日環協」にこれらの調査分析、情報提供等を期待することは、その実態から現状では困難かも知れないが、何とか可能な範囲で取り組むこともまた無理なことなのだろうか。

54年度のわが決算をみて、私の感じた愚見を連ねてみた。何等の新鮮味も特異性もないかも知れない。しかし、長年親方日の丸、殿様商売に馴れた私にとっては、80年代の大きな警鐘として響いたのである。

同時選挙は自民党の圧勝で幕を閉じた。民意もまづ政局の安定化を指向した。勝って美酒に酔う者、敗れて血涙に咽ぶ者。ここにも競合時代の峻厳がある。防衛、エネルギー問題に互して生活環境を守る問題は如何に展開するのだろうか？梅雨間を洩れる初夏の日差しは殊のほか強く厳しい。

(昭和 55. 6. 30 記)



化学物質規制の国際的動向

環境庁保健調査室

室長 中村 健

化学物質による環境汚染の問題に対処するため、我が国のほかにもアメリカ、スイス、スウェーデン、イギリス、カナダ、ノルウェー、フランスの諸国が何らかの規制を既に行っており、更に西ドイツ、オーストラリア等も法律制定の準備を進めている。

このような各国の動きとともに、各国の安全性の審査範囲や基準の相異による非関税障壁等の貿易問題及び別個の試験法に基づく安全性試験の重複実施による経済上の問題が生じてきた。更に、数万点以上といわれる既存化学物質に対する安全性の点検は一国ではなし得ないほどの膨大な時間と費用を要するという問題がある。経済協力開発機構（OECD）、世界保健機関（WHO）、国連環境計画（UNEP）等の国際機関は、これらの問題を解決するために、次のように種々の活発な活動を主宰するようになった。

OECDは、52年7月の「化学物質の人及び環境に対する影響を予測する手続及び必要事項に関するガイドライン」についての勧告を採択し、同勧告に伴う具体的活動として、53年から化学品テストプログラムとしてステップシステム（審査手法）に関するグループ等6専門家グループが設置され試験手法の検討が行われ、55年初頭に、各グループの報告書が加盟国等に送付されることとなっている。このうち、物理化学性状グループ及び分解性・蓄積性グループでは、我が国を含む諸国の試験研究機関の参加による各種試験手法の相互比較が行われた。

この他、OECDは、参加国の特別拠出金による計画として化学品の規制問題を取り上げることを選定した。この計画は、化学品規制特別プログラムと呼ばれGLP（試験データの信頼性確保に関する研究所の要件）等4テーマについて検討が行われている。

更にOECD化学品グループは、これまでの化学品プログラムをレビューし、解決を要する問題を決定する等の目的のために、55年5月に化学品グループハイレベル会合を開催し、今後の活動方針を選定した。

WHOでは、52年5月の総会で化学物質の健康影響の評価の必要性についての決議が採択され、これを受けて、WHOは化学物質の健康への影響の評価計画を立案した。本計画は、従来から行われている有害物質等の環境保健クライテリア計画の拡大・強化を図るものである。

また、UNEPは、国際有害物質登録制度（IRPTC）により、化学物質に関する情報の収集、有害性に関する早期警報等を行っている。

以上述べた多国間協力に加え、ヨーロッパ共同体諸国間の協調活動、二国間協力活動も次第に拡大する傾向にある。我が国としても日米環境保護協力協定に基づき米国との間で有害物質の識別と規制パネルが設置されており、51年以降毎年専門家会合が開催され、情報交換や技術的事項の討論が行われている。

— 理化学検査技術職員研修会資料より抜粋 —

検査機関紹介

社団法人新潟県薬剤師会試験検査センターの概況

1. 事業の目的

当試験検査センターは医薬品の安全性と品質確保の問題に積極的に対処する目的で、調剤用医薬品をはじめ、現在流通している医薬品の品質検査を実施して不良品を排除し、適正な医薬品の供給を図ることにより、県民の健康の維持増進に努め、あわせて環境衛生試験などを行う目的で、昭和47年に開設し現在に至りましたが、開設以来時代の要請により、公害関連試験部門の充実をはかり、検査データの高精度のものを提供することに努めている。

また、学校環境食品衛生及び公害関係などの理化学試験検査を実施することにより、学校社会環境の改善向上に努める。

2. 主な試験検査項目

- ◎医薬品部門
 - 医薬品純度関係試験
 - 医薬品品質関係試験
- ◎産業公害部門
 - 産業廃棄物関係試験
 - 工場排水関係試験
 - 土壌河川の汚染関係試験
- ◎一般部門
 - 下水道し尿処理施設関係試験
 - 飲用水、水質関係試験
 - 有害物質含有家庭用品規制法関係試験
- ◎食品部門
 - 食品添加物関係試験
 - 食品衛生関係試験
- ◎学校保健部門

3. 備付の主な機器

- ・赤外分光光度計
- ・原子吸光分光光度計
- ・蛍光分光光度計
- ・紫外、可視分光光度計
- ・ガスクロマトグラフ
- ・水銀専用分析計
- ・真空乾燥機
- ・医薬品関係試験器具
- ・公害関係連続自動測定機
- ・学校環境関係測定機器

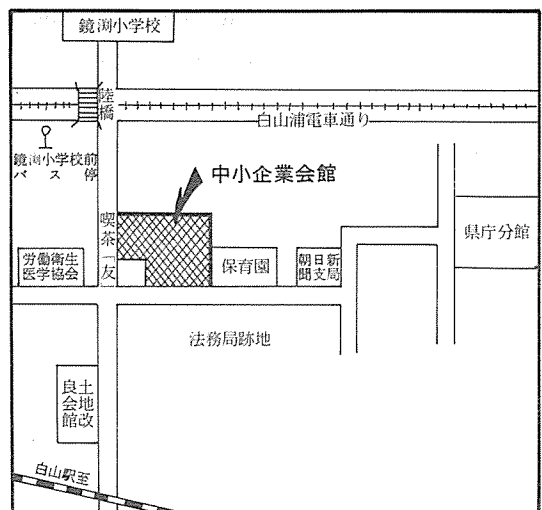
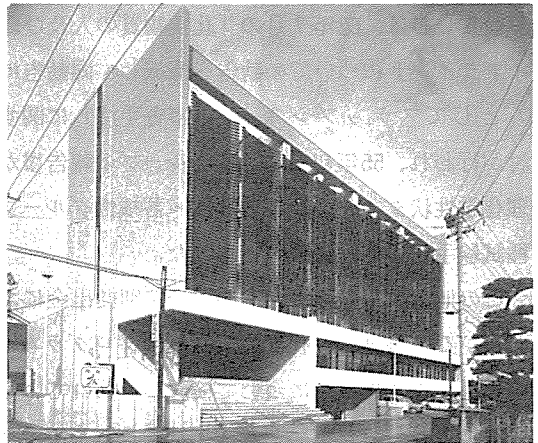
その他

その他、各種研修講習主催及び試験検査に伴う相談

4. 事業所所在地

社団法人
新潟県薬剤師会
試験検査センター

〒951 新潟市川岸町1-47-1
新潟県中小企業会館三階
電話(0252)67-2131(代)



マニュアル作成計画について

技術部会

本年度の大きな事業計画の一つとして、各機関の理解と合意のもとにマニュアルを作成することになった。

既に、計画に従いその一步を踏み出したグループもあるが、その計画は第1表・第2表のとおりである。

第1表 スケジュール

	S55 7	8	9	10	11	12	S56 1	2	3
内	グループ内の意志統一	素案作成 討議		素案配布	集計 合同会議	修正案作成 配布検討		合同会議	印刷・配布
容	方針・役割分担等の決定	(各グループ)	(各グループ毎)	検討 (各機関)	(各グループ毎) (新潟市)	(各グループ毎)	(各機関)	(新潟市)	(協議会)

注 本スケジュールは諸般の情勢により変更することがある。

第2表 役割分担と担当分析センター

項目	・計量証明書に関するもの (様式・表示桁数等)	・サンプリング及びサンプルの保存に関するもの 種類、期間、処理法 (有害物を含む)	・異常値に関するもの (異常値の処理・クレーム対策) ・測定回数に関するもの ・所内精度管理に関するもの	・安全衛生・公害に関するもの (試薬の保管廃棄・爆発 発災防止等を含む)
担当分析センター (◎印世話役)	◎上越環境科学センター デンカ分析センター	◎新潟県環境衛生研究所 新潟県環境衛生中央研究所	◎日本気象協会 ◎環境技研分析センター 旭カーボン分析センター 新潟県保健衛生センター サン化学分析センター 新潟県薬剤師会	◎協和ガス化学分析センター 新発田医師会検査センター

つぎに、マニュアル作成について留意事項を若干述べてみたい。

1. 目的意識を持つこと。

一つの仕事を達成するために、目的を明確にすることは最も大事なことである。仕事を始める前に目的を明確にしたとしても、途中で問題点に遭遇すると、その問題点にのみ重点が移行し、本来の目的は見失われてしまいがちである。ここで『目的は何か』を自問自答することにより、おのずと解決の道は開けてくるものであり、誤りない方向に進むものである。

2. 重点主義・現状肯定主義・漸進的改善主義に徹すること。

最初から欲張って何もかもすべて百点をとろうとすると何もできなくなるものである。問題となっている点から重点的に着手し、現状を肯定し案にまとめ、関係者の意見を加えて改訂し、順次完全なものとしていくことが肝要である。一行でもいいという考え方を

試してみることである。

3. 形式に余りとらわれないこと。

分析という仕事の性質上、規制事項が多すぎた細かいすぎる傾向にならざるを得ないが、余り枠にとらわれず、頭を軟らかくして思考し、自由な発想に徹すること。

4. 無理なく守れるものであること。

全従業員が絶対守らなければならない企業の憲法とも云うべき強制力をもち権威あるものがマニュアルである。従って、マニュアルを守る者が納得した形で定める必要がある。

5. 記述は具体的・客観的・簡潔明瞭に記述すること。

マニュアル記述に際しては、具体的・客観的であって、人によって解釈がちがうようなものであってはならない。長い文章はさけ、できる限り簡潔明瞭に記述する。

終りに本計画が無事完成するよう祈ってやまない。

通常総会開かる

昭和55年度通常総会は、昭和55年5月22日(木)新潟市の東映ホテルにおいて来賓に五十嵐衛生部長、中西計量検定所長を迎えて開催された。

会則の定めにより、小林会長が議長席につき議案の審議にうつり下記の議案が質疑ののち議決された。

- 第1号議案 昭和54年度事業経過報告
- 第2号議案 昭和54年度収支決算報告
- 第3号議案 昭和55年度事業計画
- 第4号議案 昭和55年度収支予算
- 第5号議案 日環協支部分割案

会長から、常任理事の指名および顧問の委嘱について次のとおり報告があった。

(1) 常任理事の指名

会長が理事に諮って次の2名を常任理事に指名した。

- ア 西瀧恭平(新潟県保健衛生センター)
- イ 船尾尚志(協和ガス化学工業㈱中場工場分析センター)

(2) 顧問の委嘱

会長が理事会の承認を得て、次の者を顧問に委嘱した。

- 八木鉄郎(元電気化学工業㈱青海工場デンカ分析センター所長)

— 副会長、常任理事の担当業務決定 —

業務分担

氏名	担当する業務
副会長 山下 修司	・業務の調整に関する事 ・日本環境測定分析協会に関する事
常任理事 鷲頭 好明	・統計に関する事 ・賛助会員との連携に関する事 ・廃棄物処理法に基づく尿浄化槽の放流水水質検査に関する事
常任理事 宮崎 恭一	・会員の加入等に関する事 ・技術部会に関する事 ・学術及び研修に関する事
常任理事 船尾 尚志	・機関誌に関する事 ・計量法(環境計量士を含む)に関する事
常任理事 西瀧 恭平	・予算に関する事 ・水道法に定める水質検査に関する事 ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査に関する事

正会員紹介

日揮化学株式会社新潟事業所
環境測定センター

当社は触媒製造が専門でありますので、無機、有機に亘り高度な化学分析技術が必要と致します。

公害関係の主な分析器械と致しましては、原子吸光、分光光度計、X線回析装置(蛍光X線を含む)、ガスクロ、赤外線式SO₂計、化学発光式NO₂計などがございます。

直接のスタッフは、現在4人ですが、分析に携っているものはこの他約10名おります。

当社におきましても、公害に対しては何よりも優先して対策をとっておりますが、快適な環境づくりをしていくために微力ではありますが、協力させて頂きたく、6月26日から計量証明事業所を開設致しました。

分析技術は日進月歩でありますし、分析方法につきましても高度な知識を持って解析する必要があると思っております。これらにつきましても、皆様方諸先輩の御指導を仰ぎたく、「民環協」に入会し、技術の向上に協力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

東北緑化環境保全株式会社
新潟事業所

当社は従来より東北全域と新潟県を事業範囲とし、環境計量士10名を始め各種資格者を多数有し、名前の通り環境保全あるいは環境アセスメント、公害防止、公衆衛生に関する諸調査研究及びコンサルティングを行っております。また緑化造園の設計施工、環境緑化のコンサルタントも行っております。

この度、分析技術の実績を広く社会に環えし、地域社会の発展に役立てたいとの願いから、新潟に於ても計量証明事業所として登録いたしました。

当事業所の業務内容としては大気、水質、動植物、土壌、産廃物、悪臭物質等の分析及び緑化関係となっております。他に本社及び分析センター(仙台)では騒音、振動、気象、海洋等のアセスメント、調査、測定、分析等も行っております。

皆様方の暖かいご支援とご鞭撻を賜ります様、お願い申し上げます。

編集ノート

- ・「民間検査機関だより」第10号をお届けします。間もなく梅雨の気節も終り真夏の到来です。夏バテしないようスタミナを蓄えてこの夏を過ぎましょう。
- ・6月30～7月1日に開催された研修会は盛況のうちに終ることができました。8月下旬には民環協主催の研修会を計画しています。多数の参加をお願いします。
- ・「検査機関紹介」には薬剤師会試験検査センターにお願いしました。これからは民環協加入の機関を順次紹介する予定です。

事務局 薬事衛生課
TEL 0252 (23) 5511 内線 3224